

日本国憲法における人権保障に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 基本的人権は、天皇からの恩恵として、国民に与えられたものである。
2. 国は、法律の根拠があれば、基本的人権に対していかなる制限を加えることも許される。
3. 国民は、基本的人権を濫用してはならず、常に公共の福祉のために利用する責任を負う。
4. 基本的人権は個人の権利であるから、会社などの法人には保障されない。
5. 基本的人権が私人同士の間で侵害された場合、裁判所は、憲法の基本的人権の規定のいずれについても、私人間の関係に直接適用して紛争を解決する。